

中野区教育委員会会議録

平成30年第20回定例会

平成30年7月20日

中野区教育委員会

平成30年第20回中野区教育委員会定例会

○日時

平成30年7月20日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午後 0時27分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（児童相談所設置準備担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

0人

○議事日程

1 協議事項

- (1) 旅館業の営業許可に係る意見について（子ども教育経営担当）
- (2) 中野区立学校の通学区域について（学校・地域連携担当）
- (3) 平成31年度使用教科用図書採択について（指導室長）

○議事経過

午前10時13分開会

伊藤教育長職務代理

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第20回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

本日、協議事項の「旅館業の営業許可に係る意見について」及び「中野区立学校の通学区域について」は、意思決定の中立性を確保する観点から、また「平成31年度使用教科用図書の採択について」は、その審議における公正を確保するため「中野区立学校教科用図書の採択に関する規則」第10条第1項に基づき、非公開での取り扱いとなっておりますので、本日の教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書により、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

伊藤教育長職務代理

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

（以下、非公開）

（平成30年第20回定例会及び第22回定例会における会議録の公開決定に基づき、個人情報に該当する部分を除き、以下公開）

<協議事項>

伊藤教育長職務代理

協議事項の1番目「旅館業の営業許可に係る意見について」の協議をいたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、お手元の資料をご覧ください。

平成30年7月4日付で、中野区教育委員会宛てに中野区保健所長から旅館業営業許可についての照会を受理いたしました。照会の内容につきましては、旅館業法第3条第4項の規定によりまして、保健所長は学校の敷地の周囲おおむね100メートルの区域内に旅館業

の許可を与える場合は、あらかじめ清純な施設環境が著しく害されるおそれがないかどうかについて、当該学校を設置する教育委員会の意見を求めなければならないとされております。

今回は、旅館・ホテル営業の営業許可に関しまして、意見を述べるものとなります。おむね100メートル区域内の学校につきましては、中野区立向台小学校となります。

別添の保健所からの照会文の写しをご覧ください。初めに、申請内容についてご説明いたします。申請地は、中野区弥生町一丁目30番15号、申請者は〇〇〇〇、個人となります。営業種別は、旅館・ホテル営業、名称は「Heeck Hotel」となります。施設概要でございますが、次ページ以降に詳細内容が記載されておりますのでご参照ください。建物は、木造2階建て、客室1室で定員8名となっております。そのほか、簡易な平面図及び立面図がつけてございます。また、運用に関しまして、口頭となりますが保健所で確認した内容について補足の説明をさせていただきます。

まず、鍵の受け渡しでございますが、チェックイン時に玄関で営業者が手渡しをするということです。また、チェックアウトの際は、宿泊者が鍵を施設のポストに入れることで運用をするということです。また、宿泊者の滞在中の注意事項については、予約時と鍵の受け渡し時に説明を行うということです。その際、施設の使い方に加え、禁煙であること、ごみ・騒音について説明するということです。また、予約時にメールでもお知らせするということでした。さらに、室内には注意事項を張り紙するということです。

玄関の外にはビデオカメラを設置しまして、入退室を確認することができるようにするということです。営業者につきましては、スマートフォンで常時その確認が可能ということとです。

営業者は施設内に常駐はしませんが、杉並区在住なので何かあれば10分ほど駆けつけられるということです。また、営業者が不在のときには、別のスタッフが対応する体制をとるとのことです。

また、図面をご覧くださいますと、2階から屋上に上がる階段が認められると思いますが、運用上、その階段は使用できないようになっているとのこととです。

最後に、中野区立向台小学校の中村校長からご意見を伺っておりますので、紹介いたします。「当該施設が本校より100メートル以内に設置されるとのことであるが、営業自体が学校に影響を与えることはあまりないと考える。しかし、ホテルの看板など外観、出入りする人の立ち居振る舞い、大きな声での話し声など騒音、清掃や衛生状況等が児童の教育

上、好ましくないものにならないかと危惧する。そのようなことがないよう、経営者並びに施設運営者は宿泊者の把握に努め、ルールを徹底し、責任をもって管理を行われたい。」とのことです。参考に、前回ご審議いただきました簡易宿所の意見をつけさせていただいております。

説明は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

前回は2件の簡易宿所の営業許可について意見をまとめたところですが、今回は旅館・ホテル営業ということになります。改めてご意見をまとめたいと思います。

各委員からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

田中委員

中村校長からも責任をもって管理を行われたいという要望が出ていますけれども、こういった要望に対して行政として定期的に立ち入るといえるのか、そういうことはできないのですか。周りから苦情から出たときに初めて何か対応するという方法になるのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

保健所では、定期的な監視・指導を行うと聞いております。ただし、その頻度ということについては頻繁にということではないようです。

また、苦情等があった場合には、その都度必要に応じて随時の対応をするということでございます。

田中委員

ぜひ定期的にといいところはしっかりやってもらうように、保健所に伝えてほしいと思います。こういう簡易宿所というのは心配事も多いですけども、うまくそこが運営されれば、例えばまちの人とそこへ来た日本人ではない人との交流とかという意味で、いい形で地域の中に貢献できる可能性もあると思うので、その辺をぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

渡邊委員

前回はこういった申し出がありまして、確かにこういった施設は我々としてはあまり経験のない施設であって、実際にどういう形状で行われるか、そういったことがわからないし、懸念されるトラブルというものが実際にどういうふうにあるのかも予測がつかない状況でありまして、これを許可しないとかするとかという意見ではありませんけれども、教育委員会としてはどうぞいらしてくださいと言えものではないと。ですから、学校のそ

ばにそういった施設ができるに当たっては、関係各所が十二分に対応と安全の保障ということをおある程度明確に示していただきたいなというのと、あと、やはり今後何か起こったときにはどういう対応をするのかということについても、しかるべき方がある程度ご説明をされるべきかなと。今回1回きりならばいいのですけれども、昨年度から1週間の間に3件も入るとなってくると、やはり少し考えていただきたいなと思います。これは要望になります。

副参事（子ども教育経営担当）

ご意見ありがとうございます。

先ほど、監視・指導につきましては定期的というお話をさせていただきましたが、この施設ができた後に実際に保健所が今後どのように接点をもつのかとか、その辺については我々も伝え聞いている範囲でご説明するのが限界ですので、もしよろしければ保健所長にこういった施設に対する向き合い方、今後の何かあったときの指導の仕方など、ご説明願う機会を確保することも検討できるかなと思います。

伊藤教育長職務代理

ぜひお願いしたいと思います。

ほかにごいませんか。そのようなことでよろしいですか。

小林委員

今回は保健所から意見を求められているということで、私どもの回答として、例えば前回のひがしなかの幼稚園のときには「清純な施設環境が著しく害されるおそれがないと考えるが」と言い切っているわけですが、いろいろ委員の方々のお考えも勘案すると、決してこう言い切ることは厳しいのではないかなと。もちろん可能性は低いとは思いますが、また、田中委員がおっしゃられたように諸刃の剣で、いい部分も期待はできると思うのですが、私どもは様々なことを想定したときにここは「ない」と言い切るのではなくて、しっかりと懸念をもっているという意向を回答の中に含ませることが重要ではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

伊藤教育長職務代理

賛成します。

渡邊委員

私もそういう意味では、先ほども申し上げたのですけれども、こういった施設というのはこれまでにない施設で、いろいろな方が来られることは間違いないわけですし、その環

境を著しくというのは果たして何をもって著しいかという、そういった観点ももう一度考え直さなければいけないことを考えると、今、考える時点では著しく環境が侵されるという事は可能性として低いというわけであって、決して「ない」と言い切るものではないと私も判断します。

伊藤教育長職務代理

いかがでしょうか。

では、そういった意見を盛り込んだ形で返答するという事でいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

では、そのようにしたいと思います。

では、今のような形で意見をまとめて、次回の定例会で議決したいと思いますので、よろしくお願いします。

ここで、お諮りいたします。本協議につきましては、会議を非公開の取扱としましたが、会議録の調製及び公開の手続が整い次第、会議録の公開を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ございませんので、そのように公開することに決定しました。事務局はただ今の決定内容に従い、当該会議録の公開手続を行ってください。

続いて、協議事項の2番目「中野区立学校の通学区域について」を協議いたします。

初めに、事務局からご説明をお願いいたします。

副参事(学校・地域連携担当)

「中野区立学校の通学区域について」という資料をご覧ください。この資料の5ページを先にご覧いただきたいと思います。

「学校の統合及び再編計画に基づく通学区域変更について(参考)」と表題にある部分でございます。現在、中野区立小中学校再編計画(第2次)の中で平成31年4月1日に通学区域の変更を行うことが位置づけられております。その内容について、この5ページから記載をしてございます。改めてご確認いただくために内容を説明させていただきます。

まず、統合による通学区域の変更でございます。平成31年4月1日に開校する中野第一小学校、桃園小学校と向台小学校が統合されますので、その通学区域を合わせた形で変更するというものでございます。

続きまして、下に6ページと書いてあるところでございます。小・中学校の通学区域の整合を図るための変更となります。そのうち、小学校の通学区域を変更するものでございます。

該当校につきましては、桃花小学校と谷戸小学校になります。網かけの部分がありますが、谷戸小学校から桃花小へ変更する部分、また、桃花小から谷戸小へ変更する部分、双方がございますが、この形で通学区域の変更をしてまいる予定です。

続きまして、同じページの中ほど、③と書いてある部分でございます。同じく小・中学校の通学区域の整合を図るための変更ということで、こちらは中学校の通学区域の変更部分になります。その一つ目が、第五中学校、中野中学校の通学区域を変更するものでございまして、網かけの部分、新井一丁目の部分でございますけれども、中野中から第五中学校に変更するというものです。

続きまして、中学校の通学区域の2番目でございますが、7ページの上の部分でございます。a)－2というところになりますが、第八中学校、北中野中学校の通学区域を変更するというもので、再編計画の中では網かけの部分でございますが、上の部分、上鷺宮一丁目、二丁目の部分になりますが北中野中から第八中に変更する部分と、白鷺三丁目、白鷺二丁目の部分、こちらが北中野中の通学区域から八中に変更するということになっております。

続きまして、同じページのa)－3というところでございます。第四中学校、緑野中学校、中野中学校の通学区域でございます。網かけの部分になりますが、第四中から緑野中に変更する部分、中野中から第四中へ変更する部分、以上が内容となっております。詳しい地番については表のとおりになってございます。

こちらにつきまして、現行の学校再編計画で通学区域を平成31年4月1日から変更するということになっております。

資料の1ページ目に戻っていただきたいのですが、そのうち一部内容につきまして、今回見直しをご協議いただきたいと考えてございます。具体的には1ページの部分になりますけれども、地図をご覧いただきながらお聞きいただきたいと思っております。

第八中学校、北中野中学校の通学区域につきまして、先ほどご説明したとおり平成31年度から北中野中学校の通学区域のうち鷺宮小学校、西中野小学校の通学区域を第八中学校の通学区域に変更することとしておりますが、このうち、上鷺宮一丁目、二丁目の部分、地図の中ではAの部分になりますが、こちらにつきまして引き続き北中野中学校の通学区

域とするとともに、小中学校の通学区域の整合性を図るため、小学校の通学区域を鷺宮小学校から上鷺宮小学校に変更したいという内容でございます。

この内容につきましては、第2次再編計画策定の際に区議会からのご意見の中で、地域性を考えた場合、今、申し上げた内容の上鷺宮の地域コミュニティを重視し、考え方を改める必要があるのではないかとということがございました。その際に、教育委員会事務局として、その件につきましては改めて教育委員会に協議をかけ、判断したいと答えておりました。現在に至っております、平成31年4月1日の通学区域の変更に際し、宿題となっていたものを改めて今回協議させていただき、その内容を踏まえて今後の通学区域の変更ということで進めたいものでございます。

2ページ目でございます「変更の理由」でございますが、通学区域の変更につきましては幹線道路や鉄道の横断、小中学校の通学区域の整合性、また通学距離、地域コミュニティの観点を総合的に判断し、調整することとしております。今回、幹線道路や鉄道の横断、当該地域の町会区域との関係性、また、現在指定校変更をしている児童の状況等踏まえ、ご提案をするものでございます。

幹線道路の横断につきましては、鷺宮小学校に通学する際に幹線道路である新青梅街道を横断する必要があるということ、また、当該地域の町会につきましては、北中野中と同一の北鷺町会の区域となっていること、また、現在、児童の状況が25%指定校変更しているという状況、以上を踏まえ総合的な判断をいたしまして、今回の内容に見直しをかけたこととご提案させていただくものでございます。3番につきましては、決定された場合の決定後の通学区域について詳細に記してございます。

今後の予定でございますが、本日ご協議いただきまして、8月24日の定例会に議案として提出させていただきたいと考えております。そして、決定をされた場合、9月以降、学校、PTA、地域等に周知を図ってまいりたいと考えてございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

説明は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの説明につきまして、ご意見等がございましたらお願いいたします。

私、発言します。

手持ち資料の第八中学校の変更前・変更後で、平成33年度からものすごく増えているような感じになっているのですけれども、これは間違いではないのですよね。なぜそう思っ

たかという、私も少しよくわからないのですが、手持ち資料1のほうで北中野中学校の生徒数412人中、西中野の方が108、白鷺二・三丁目が108で、これは今検討されていないところではありますが、Bというところの人たちということですよね。Bの人たちが108だから、単純に考えるとその人たちが八中に行くと32年度の280足す108になって、私は割と足し算ができないので不安なのですが、380幾つとかになるかと思うのですが、これは561で莫大にふえていて。これだとすると16学級というのは中学校としては1学年が5では済まないということですよね。5、5、6とかになるということですよね。それで北中野中学校のほうで9とか10になるということなのですが、これを見てしまうと、私としては4、4、4の3掛ける4で12学級と、現場にとってはすごくやりやすい、生徒にとっても運動会をやって何をやってもやりやすい数だと思います。それと5、5、6の16は結構厳しいのかなと思うと、何でこんなに八中をふやして北中を減らすのかなという思いも生じ、となると、なのでBも見直したほうがいいのではないかと考えてしまうのですが、これは本当に数が合っているのですか。

副参事（学校・地域連携担当）

数については、今、確実性をもって検算ができませんが、算出数値に基づき出しているものなので間違いはないと思っていただけて結構かと思えます。

第八中学校につきましては、第四中学校と統合するという事で規模としては大きくなりまして、一方で北中野中については生徒数が減ってしまうということで、職務代理のおっしゃるとおり、その傾向にはあります。

今回、一部見直しということでご提案はしておりますが、それ以外の地域につきましては再編計画検討の際にご意見もいただき、現在の形で地域のご納得もいただいているお話ですので、改めて今回ご提案以外のところについて見直しということは考えておりません。

一方、今回ご協議いただくところについては宿題として保留をしていた部分になりますので、そこについては保留のまま固めてしまって、平成31年度以降の通学区域とすることについてはいかがなものかということで提案させていただいております。

今後また第2次の再編計画が全て終了し、その後の人口推計とか地域の事情、新しい大規模住宅ができたということがあれば、その際に再度見直しということはあるかとは思いますが、現段階では今回ご提案のところ以外については見直し考えはもっておりません。

伊藤教育長職務代理

わかりました。

その他、いかがでしょうか。

渡邊委員

再度確認ですがけれども、今回については資料にあるAの部分についての指定校変更ということでよろしいですね。

副参事（学校・地域連携担当）

そのとおりでございます。

渡邊委員

これについては、私としては特に意見はありません。

小林委員

この資料を見ると、現在の指定校変更で児童の数の25%が、実際に鷺宮小学校の学区ではあるけれども上鷺宮小学校に行っているということなのですが、この主な理由というのは教育委員会としてつかんでいますでしょうか、どうでしょうか。

副参事（学校教育担当）

新青梅街道がありますので、幹線を避けるという通学上の配慮というところから指定校変更をしているものだと認識しています。

小林委員

今回、これについては様々な状況から私もこういう形でよろしいのかなとは思いますが、ただ、この資料を見て、再編計画の中で既にBの地域に関しては現在、北中野中学校の学区ではありますけれども、これが八中へ変更となっているのですが、実際これに関して今回の協議とは少しかけ離れるかもしれませんが、同じ地域なのであえてここで申し上げたいのですが、これを北中野から外すということは、場合によっては北中野中学校の生徒数が著しく減ると。逆に、八中と四中が統合してかなり膨らむと。統合した時点で学校運営その他困難なことがいろいろと予想される中で、さらに生徒数がふえるということになると、新校に対して非常に期待をもっていた区民や保護者の方々のご期待を裏切ることにもなろうかと思えますので、この辺は今後、統合の委員会も開かれるようですので、このBの部分の扱いに関しては、再度協議をするなど配慮を求めたいと要望したいと思えます。

伊藤教育長職務代理

私から発言いたします。

私も同じように考えておりまして、統合後のことを考えたときに適性な規模の学校が2校できるという形に近づけることが、やはり統廃合のメリットになるかと思えますので、

今後、検討していくことが子どもたちのよりよい学校生活のために大事ではないかと思えますのでよろしくお願いいたします。要望です。

その他、ご意見ございますか。

それでは、この件につきましても事務局のご説明どおりAという部分についての通学区域の変更を行うことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ここで、お諮りいたします。本協議につきましては、会議を非公開の取扱としましたが、会議録の調製及び公開の手続が整い次第、会議録の公開を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ございませんので、そのように公開することに決定しました。事務局はただ今の決定内容に従い、当該会議録の公開手続を行ってください。

では、本協議を終了いたします。

続いて、協議事項の3番目「平成31年度使用教科用図書の採択について」を協議いたします。

本日ご協議いただくのは、中学校の「特別の教科 道徳」、小学校の教科用図書及び特別支援学級で使用する一般図書の3件になります。

初めに、中学校の「特別の教科 道徳」の協議に当たりまして、事務局からこれまでの経過についてご報告お願いいたします。

指導室長

今年度、中学校の「特別の教科 道徳」の教科書採択は8発行者、研究対象は8掛ける3学年で24冊ございました。それでは、経過報告をいたします。

まず、5月11日の教育委員会定例会におきまして、中学校教科用図書の採択基準についてご決定をいただきました。あわせて選定調査委員会、学校等に示します調査研究項目を決定していただきました。

また、学校、保護者、区民から意見聴取の方法についても決めたところがございます。また、同日に中野区立学校教科用図書選定調査委員会委員の決定をいただきました。この会は規則に基づきまして、学識経験者2名、校長・副校長2名、教諭等2名、保護者代表2名、公募区民2名、計10名の委員による構成の委員会で行いました。

5月21日に第1回目の選定調査委員会を開催いたしました。その後、7月2日に第2回

の選定調査委員会を開催し、報告書を作成いたしました。その結果につきまして、この後、〇〇委員長よりご報告をいただきます。

なお、選定調査委員会には下部組織として、教科ごとの調査研究会からの報告、学校意見、保護者・区民意見につきましても報告をして、慎重にご協議をいただいたところでございます。

続きまして、教科書展示会についてご報告申し上げます。法令に基づきまして、教育センターにおいて教科書展示会を開催いたしました。いわゆる法定展示会でございます。期間は6月5日火曜日から6月28日木曜日までの24日間でございます。そのほか、5月25日から7月6日までの期間、教育センター及び区立図書館において計43日間、巡回展示会を行いました。各会場に意見用紙と回収箱を設置いたしまして、保護者、区民の意見の聴取の場としたところでございます。

続いて、学校意見の聴取でございます。学校の調査研究、意見聴取のために教科書を五つのコースで巡回いたしまして、学校ごとに全ての教科書について調査していただいたところでございます。

経過についての報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

それでは、続きまして中野区立中学校教科用図書選定調査委員会の調査報告を行っていただくため、同委員会委員長の〇〇〇〇さんに会議への出席を求めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

ご異議ございませんでしたので、中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員長、〇〇一男さんに会議にご出席いただくこととします。それでは、〇〇委員長、どうぞご着席ください。

それでは、〇〇委員長から選定調査委員会の調査報告をお願いいたします。

〇〇選定調査委員会委員長

それでは、かいつまんでご報告させていただきます。

最初に東京書籍株式会社、内容等ですけれども、平成27年3月の文部科学省の次官通知に示されていますように、考える、あるいは議論する道徳ということを意識した教材が多いように思いますというご発言がございました。また、いじめについてかなり詳しく触れ

られているので、本区では過去に区立中学校でいじめの問題等ございましたので、そういう点からもこのいじめ問題については重視して臨む必要があると考えますというご意見もございました。

また、渡良瀬川の鉍毒事件の田中正造さんの正義を求めてという命や健康の大切さを扱い、本区の教育目標に対応していると言えると思いますというような、特に環境問題等は、この猛暑もそうですけれども、これから避けて通ることのできない大きな課題になるだろうと捉えております。

構成分量ですけれども、東京書籍の場合は構成がシンプルであるとともに意見を書き込むページもあったため、そのときに感じたこと、思ったことをすぐ書き込むことができ、便利だと感じました。また、「情報モラルと友情」では、ネットいじめの問題等、昨今の問題を取り上げて区の人権尊重の目標にも対応した内容であると考えますというご意見もございました。

使用上の便宜でございますが、道徳の授業でこういうことをやりましたという保護者へのメッセージがついているのが、学校、家庭との連携という観点から非常に便利ではないかというご意見もございました。また、グループで話し合ってみましょうという項目が幾つかありまして、昨今、新学習指導要領でも強調されておりますアクティブラーニングにつながる非常に新しい生き方ではないかというご意見もございました。

特記すべき事項でございますが、本区の教育ビジョンにございますようにICT教育の推進という観点から、各学年の教科書に随所「デジタルコンテンツ」というマークがついておりまして、その教材についてのデジタル教科書がついているということで、広い学び、深い学びをさらに展開できる工夫がなされているという特徴があるというご意見もございました。

また、読書で広げる道徳ということで、本の紹介をし、教材の内容に即した深い学びを目指している点が特徴的だというご意見もございました。また、本区の教育目標にも示されておりますように、幼小中の連携の観点から小学校は東京書籍で採用されているため、中学校においてもそのつながりを重視していくことも必要ではないかというご意見もございました。

以上でございます。

学校図書株式会社でございますが、内容等は道徳の目標を的確に捉え、それを子どもたちにもわかりやすい言葉で問いかけていると感じると。あるいは、LGBTの内容を取り

上げて、自分らしい多様な生き方をともに実現させるためにできることの記述があるため、ぜひともお勧めしたいというご意見もございました。また、考えるポイント等というものが示されていて、自分で気がつかなかったところやどういうところを視点に考えればいいのかなど、わかりやすい内容で項目等のバランスが非常によいというご意見がございました。

学校図書の構成分量でございますが、35の教材が年間行事計画等にあわせて工夫して配列されていると感じますというご意見。あるいは教材が長いものが多く、実際に授業することをイメージすると子どもに考えさせて意見交換させてというところまで考えると、50分の授業で十分に扱い切れるのかどうかという問題があるというご意見がございました。

表記表現ですが、文章の下に言葉などの意味や解説が書いてあってシンプルで読みやすい、文字も大き目で非常に読みやすいというご意見がございました。

使用上の便宜では、自己評価は学びの記録ということで、文章で記録するようになっているという特徴があるというご意見もございました。あと、教科書そのものがやや横に大き目であり、開いたまま書いたり、話し合ったりすることがやりやすいと感じるというご意見がございました。

特記すべき事項といたしましては「輝け未来」の2年生用にLGBTについて6ページ程度取り上げていて、とても立派だと感じましたというご意見がございました。

光村図書出版株式会社の内容等でございますが、ワンポイント、ワンコーナーで職場体験のマナーなど役立つ内容が記載されていると感じました。あるいは一人一人の判断を支える心のありようをみんなが考える時間だと示しているというご意見がございました。あと、出展についての情報量はあまり多くなかったというご意見、あるいは学年によってはやや難解な文章があったように感じますというご意見。

構成分量等につきましては、分野はまとまっていてバランスよく、さらに分野分けされていると思いました。あるいは教材は長過ぎず読みやすいものが多いと感じました。

表記表現でございますが、ほかの教材等の教科書と同じサイズなので、本箱におさめやすいと思うというご意見。

使用上の便宜でございますが、学びの記録は文章で書くようになっていて、数値で評価したり自分でどこかに印をつけたりという記録ではないタイプですと書いてありました。

特記すべき事項といたしましては「アンネのバラ」という教材があって、これは杉並区の高井戸中学校の話であって、杉並区立高井戸中学校は隣の区であるとともに本区でも中

野中学校にもアンネのバラはあり、生徒が興味をもちやすい内容だと思うというご意見がございました。

教育出版株式会社の内容等でございますが、身近なものが題材になっていて、わかりやすく考えやすい学習が展開できると思う。あるいは、それぞれ冒頭のところに「道徳とは」ということで説明があるのが非常によいと思うというご意見。あるいは、いじめや人権にかかわる題材がありましたということ。あるいは、作品の中で当該学年には少し難しいかなという感覚のものもございましたというご意見。

構成分量でございますが、教材数は30教材で補充が5教材、年間35時間で数えると1時間の一つずつ当てはめていけば1年間の授業で十分に使える分量になっている、そういう工夫があるというご意見がございました。あと、体験的、問題解決的な学習教材を扱っているので、教材配列に工夫が見られていますというご意見。

表記表現でございますが、写真や挿絵が多く、生徒の興味関心を引きそうに感じましたと。

使用上の便宜でございますが、学習のポイントがわかる色分けなどの工夫があり、非常にわかりやすいと感じましたというご意見。

特記すべき事項といたしましては、学校の実態に応じて計画は立てやすいと思ったというご意見がございました。

日本文教出版株式会社でございますが、内容等につきましては全体的に長過ぎず読みやすい内容でありましたというご意見。題材はとてもバランスがとれていてよい内容が多いというご意見。いじめなど話し合いや考え方がまとめやすい内容であると感じますというご意見。身近な分野、内容のヒントになる「プラットフォーム」という資料が非常に充実していると感じましたというご意見。あと「あすを生きる」がLGBT問題を取り上げているという意味で、一区民の一つの意見として推薦できる内容だというご意見。おもしろみに少し欠けているというご意見もございました。

構成分量といたしましては「自分に+1」など、学びを深められるような工夫がなされていると感じます。あるいは、各領域のバランスが非常によいと感じました。あと「学習の進め方」「プラットフォーム」「参考」と題した補助教材がついていて、わかりやすくなっていると感じましたというご意見がございました。

使用上の便宜でございますが、表紙はおしゃれで子どもが好みそうであり、カラーなので大変見やすいと感じましたというご意見がございました。

学研教育みらいでございますが、内容等はクローズアップとして関連する文章の資料が豊富にありました。インターネット等身近な題材が扱われているのがよいと感じましたというご意見。「クローズアップ」という補助資料や「深めよう」というワークシートがあり、題材が何を目的としているのかが非常にわかりやすい内容だと感じましたというご意見。いじめについての題材は少し不足しているように感じましたというご意見。

構成分量でございますが、文章は長過ぎず読みやすい。教材は35教材それぞれ散りばめてあって、180ページというページ数も適当であると思えますというご意見がございました。

使用上の便宜でございますが、学研だけが教科書サイズが大きく、A4判の大きさで厚さがあるからかなり大きくなりますというご意見がございました。あと、表紙は爽やかな絵で難しい文章には説明があるのが非常によいと思いましたというご意見がございました。

廣済堂あかつき株式会社の内容等でございますが「道德の時間は正しい答えやよい答えを見つける時間ではなく」と冒頭で説明しているのが非常によいと思いましたというご意見。あと、考えて話し合うというところをかなり前面に出している印象を受けましたというご意見。特に、3年生に入ると理解するのは結構難しい教材もありましたというご意見がございました。

構成分量ですが、一つ一つの文章が長過ぎず、読みやすく、内容は深いと感じました。あと、B5判160ページと薄目だが、ノートがついていてそのノートが厚く、持ち歩くのにどうだろうかと感じましたというご意見がございました。

表記表現でございますが、文字が読みやすくシンプルな中身であり、難しい言葉などには解説がありますというご意見がございました。

使用上の便宜ですが、本が正方形に近い形のため、本箱におさめるときにはやや出っ張ってしまうというご意見がございました。話し合いの記録が、自分の考えを最初に書き、話し合いをした後、どういうふうに変りましたかという形でまとめられるようになっていて、生徒が自分で見て自分の変容がわかる形が大変よいと思いましたというご意見がございました。

日本教科書株式会社の内容等でございますが、2年の最初に14歳の責任と立志式のこと書いてあって、とてもよい始め方だと思いましたというご意見がございました。あと、物事を広い視野から捉え、話し合うことでよりよい生き方の考えを深める、それが道德の基本だと示しているのが大変よいと思いましたというご意見。あと「仏の銀蔵」など定番

教材が多く入っているように感じましたというご意見がございました。

構成分量ですが、教材が非常にわかりやすい内容です。発問に対する押しつけ感を感じませんでしたというご意見。項目にやや偏りがあると感じましたというご意見もございました。

使用上の便宜でございますが、表紙は写真で個性があり、難しい言葉などに解説があるのが非常によいと思われましたというご意見。本棚におさまりやすいような大きさだと感じましたというご意見がございました。

特記すべき事項として、安倍総理のハワイでの演説を掲載したことに関しては賛否両論が予想されるのではないのでしょうかというご意見がございました。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ありがとうございました。

続きまして、事務局から選定調査委員会調査研究会の研究結果、並びに学校保護者及び区民からの意見についての報告等をお願いいたします。

指導室長

それでは、最初に資料の確認でございます。

本日の資料は皆様のご机上のフラットファイルにとじてございます。この中に調査研究会の報告書、これは詳細版と概要版がございます。詳細版として縦判のものを1者ずつとじており、概要版が最後にとじている横判になっているものでございます。その後、学校意見を集約したもの、それから保護者・区民からの意見を集約したもの、最後に教科書採択に関する要望書ということで、それぞれタグがついてございますので、また、そこをごらんいただければと思います。

それではまず、調査研究会の報告をいたします。選定調査委員会の下部組織に当たるものでございます。5月11日にご決定いただきました調査研究項目に基づきまして、詳細な研究をさせていただきます。この研究会でございますけれども、委員には校長を委員長とした中学校教育研究会等で研究をしている教員が委員となっております。

まず、ご説明でございますが、縦判のもので1者ごとに詳細なご報告をさせていただきます。最後の横判のところは総合所見として一覧になったものがございますので、それぞれごらんいただきたいと思っております。

続きまして、学校意見の報告でございます。経過報告でもお伝えいたしましたけれども、

学校には教科書巡回の機会、それから巡回教科書展示会や教育センターでの展示会を活用していただきまして、全ての教科書について調査研究項目に基づく研究を実施して報告書を作成、提出をいただいたものを集約したものでございます。

最後に、保護者、区民の意見でございますが、これも経過報告でご説明をいたしましたように教育センターにおける教科書展示会、教育センター及び区立図書館での巡回展示の場に意見用紙と回収箱を設置して意見聴取をいたしました。

内容は、1番目に「中野区の子どもたちにとってどのような教科書がよいか」ということ、2番目に「教科書採択に当たって教育委員会に望むこと」、3番目に「その他」となっております。意見の総数は46件、教育センターにおける法定展示会にて15件、教育センター及び図書館における巡回展示会において31件ございました。これは、いただいた意見を誤字脱字のみ修正した形でそのまま列挙してございます。

調査研究委員会、学校、保護者・区民の意見の報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの各報告につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

ご質問がないようでしたら、以上で報告を修了いたしますけれどもよろしいですか。

では、本日は〇〇委員長におかれましては、ご多用のところご出席賜り、まことにありがとうございました。

(〇〇委員長 退出)

伊藤教育長職務代理

では続きまして、教育委員会、教育委員宛ての要望書などがございましたらご報告願います。

指導室長

それでは、本日までに2件の要望書が届いてございます。資料の要望書のタグをごらんいただきたいと思います。

7月5日付で新日本婦人の会中野支部より、同じく7月5日付で中野区民の方1名より要望書をいただいております。内容等はまた、ごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

それでは「中学校の特別の教科 道徳」の教科書について協議を行いますが、各委員から順にご意見を伺って、その後、全体でご協議を行い、採択候補とする教科書を決定して

いきたいと思います。

では、道徳の教科用図書について協議を行います。

田中委員

この8者について目を通させてもらいました。最初に感じたことは、道徳の教科書は授業でじっくり考えたり話し合ったりする題材という意味合いが大きいと思うので、まずは読みやすいという視点で考えてみました。読みやすいというのは文書のレイアウト、それから写真とか挿絵も含めて、その題材を短時間のうちに子どもたちがしっかり理解して、その後の話し合いにつなげられるということが大事かなと思いました。

その中で見やすいなと思ったのは、東京書籍と学研と廣済堂あかつきの3者が比較的に見やすいと感じました。ただ、廣済堂あかつきは文字が多いかなという感じがしました。それから、学校意見でも東京書籍は多面的アプローチが期待できるということが述べられていましたけれども、同じような感想を僕も感じました。

それからもう1点、今回初めて道徳が特別の教科として取り上げられているという意味で、自分自身のこと、人とのかかわりのこと、集団や社会とのかかわり、あるいは生命・自然とのかかわり、この四つの領域がバランスよく配されているほうが、現場で先生方がそれぞれ工夫しながら授業をする上で大事なのかなと思いました。生徒にとっても、バランスがよいということは道徳を学んでいく上で大事なのかなと感じました。

そういう意味では、これもやはり東京書籍と学研と廣済堂あかつきがバランス的にはすぐれているなと感じました。ただ、廣済堂あかつきは領域の中での特徴的な取り上げ方も少し感じたところです。

あともう1点、内容とは別ですけれども、昨年、採択した小学校の道徳で中野区は東京書籍を取り上げましたので、小学校から中学校へ小中連携という意味合いからも、今回の採択の上で重きを置いていかななくてはいけない視点かなと感じました。

以上です。

伊藤教育長職務代理

次に、渡邊委員からのご意見をお願いできればと思います。

渡邊委員

私も短い時間ではありましたが、教科書を見させていただきました。

道徳が教科化され、評価もしていくようになるということで、私は内容的なところに踏み込んだ話はなかなかできなかったのですが、それについては専門の先生がいらっしゃるの

そちらのご意見を中心に考えていきたいと思えます。

ただ、今回、そういった意味で教科書として私のところで取り上げたいのは、まず使いやすさということも考えました。そうした場合、ユニバーサルデザインであるかということで、ここでは日本の教科書がユニバーサルデザインのマークが入っていないということで、これについてはいかがなものかなと一つ思いました。

あと、委員長のほうからも大きさの使いやすさというのがあったのですけれども、いろいろと見ていると教科書はB5、A4、AB判とあるのですけれども、AB判が使いやすいかなと。そういう点では、東京書籍、学校図書、また、あかつきがあったわけですが、そういったところでまず判断させていただきました。そして分冊があるかないかというところにも少し注目しました。分冊がある、ないという言い方は、内容的に授業を展開する先生方に委ねざるを得ないのでありますが、我々が持っているときに教材の自由度が若干なくなりにくくあるのかなと。自分たちでまた追加の教材とかということについては、分冊でないほうがいいだろうということになりますと、分冊なのが文教出版と廣済堂あかつきですので、こちらのほうはどうかと。

委員長の発言にもありましたように、中野区ではICTを利用した授業を展開するという事を考えますと、デジタル教科書を準備して、その中にそういったデジタルという表現を明らかにしているのは東京書籍で、そういう意味で我々の今の教育を進める上には東京書籍の内容は適しているかなと思えました。

それと、内容の中で我々として専門家でない人間が見ていったときに、評価としては現代的な課題と、先人的・伝記的な教材の取り上げのバランスというのを見ますと、昔のことと今のことということで考えるとそういったバランスがすぐれているのは東京書籍と学校図書、そして光村がなかなかバランスがとれているのではないかなと感じます。

最終的には決め手となつては、田中委員も言われていたように、私としては自分のところの専門ということと、やはり中野区の教育ビジョンその他等に書かれている中野区の教育、いじめと命の大切さに、我々として非常に重きを置いているという気持ちから考えますと、その内容の項目が多く含まれているものが、いじめについては東京書籍と光村、そして文教出版が多く書かれている。そして命の大切さということを考えますと、大体ほかは一緒なのですけれども、東京書籍が多く表現されているということだけは明らかであるなど。

そんなところで考えますと、田中委員が言われたように東京書籍は小中の連携教育とい

うことと、教科書の中での連携内容というところも一つよかったかなと。あとは今回、西日本で災害があったので、災害についての取り上げというのがどの程度行われているかなというところを見ましたけれども、これは全ての教科書でほぼ同じように書かれていました。

あと、どうしてもよかったなと思うのは、重点事項として教科書が何をはっきりさせているかということに関しては、命の尊重といじめについて、ユニットごとに東京書籍は網かけをしていたり、わかりやすい取り扱いをしているというのが見られました。そういった点も踏まえると、私は今回は東京書籍がいいかなと感じております。

以上です。

伊藤教育長職務代理

続いて、小林委員のほうからお願いいたします。

小林委員

今、いろいろとご意見を伺って私も同調するところがあるのですが、内容とか実際に先生が授業をするときの授業展開を考える。それから今、評価ということが非常に大きな課題になっていますので、そういう視点ではどうだろうか。それから使いやすさ、想定その他です。あと、その他いろいろな課題です。そういったものを幾つかの視点で見ってみました。

内容については先生方もお感じになったと思うのですが、例えば文部科学省が作成している指導資料をどの発行者も幾つか掲載をして、全体的には従来の副読本のよさを生かした教科書づくりをしているということで、非常に大きな差というのは、細かいところを見るといろいろあるのですけれども、全体的にそれぞれ工夫して検定に合格した八つ発行者ですので、それぞれよさはあると思います。

ただ、選定調査委員会の報告にもありましたように、いじめということを考えたときに、小学校を採択したときもそうだったのですが、東京書籍のものがいじめについては小中と非常に一貫性をもって取り上げているということです。これは一つ大きなことかなと思います。内容的に、実は取り上げているバランスとかいろいろと考えると、日本文教出版のものは、特に現場サイドからしても私は使いやすいかもしれないと思うのですけれども、これは渡邊委員からもお話がありましたように、分冊については今回、廣済堂あかつきと日本文教出版の2者が分冊を入れているわけですが、これに関してはやはり小学校のときにもかなり議論をしたわけですが、非常に丁寧でいいという考え方もあるの

ですが、教科書となると使用義務その他を考えると、逆にこれが現場の負担になってしま
う可能性があるのではないかと。もちろん、一長一短があって適宜そこをうまく使いこな
すということが本来は求められているのですけれども、やはり「特別の教科 道徳」になっ
て教科書が登場したスタートのときから、あまり分量的に多いものを、また、これはやら
なければいけないという形になってしまいますと、教科書で教えるのではなくて教科書を
教えるみたいな、そういうことになってしまうのではないかと。そういう視点から、日本
文教出版のバランスのよさとかはあるのですけれども、残念ながら少し厳しいかなという
感じがいたします。

光村図書に関しても、非常にいい内容の教材を取り上げているのですが、大いに評価を
したいと。それから国語的な教材で、選定調査委員会の中でも文章が少し長いのではない
かというご指摘もあったようですけれども、私はそれはそれで使い方だとは思っています。
ただ、少し気になるのはそれぞれの教材の後に発問例的なものが入っているのですが、こ
れが丁寧過ぎてしまって、どうしても授業の展開がそこにシフトしてしまうおそれがある
ということで、この点は少し残念かなと思っています。

それから、教育出版も全体的には非常にバランスがよくて、それから先人だとか伝記だ
とかの取り扱い教材数も多くて、私は個人的にはこうした点は大いに着眼したいのですけ
れども、やはり全体的な見やすさとかそういう点ではどうしても大きなアドバンテージに
はならないかなという感じもございます。

学研に関しては、取り上げている教材の中には中野坂上が登場して来たり、非常に魅力
的なのですが、それだけで決め手になるかどうかということもあります。

総じて、授業展開では今「考える道徳」「議論する道徳」ということが非常に強く言われ
ていますので、そういう点の教材の取り上げ、また、その配置の仕方とか全体的にバラ
ンスがとれているのは東京書籍かなと。それから、扱いは少し考えなければいけないけれ
ども光村であるとか、バランスのよさでの教育出版とかということはいろいろ考えられる
と思うのですけれども、私としては今の三つを中心に考えていってはどうなのかなという
思いをもっています。

以上です。

伊藤教育長職務代理

私からも意見を述べさせていただきます。

渡邊委員が言われていたようなユニバーサルデザインですとか教科書の扱いやすさ、ま

た、先生方が触れられていた分冊も含めた討議ということを考えてときに、教材がバランスよくて子どもたちが意見を自由に出しやすいものという、特にその観点から考えました。

そう思いますと、私としては東京書籍と学校図書が比較的バランスがよいように思っていて、特に学校図書では発問の仕方がややもするとほかの教科書でありがちなのは、この文章を読んでその問題を解決するためには何が大事だったかという、かなり方向づけた質問になっていたり、文章の読み取り自体を聞くような発問が多くなってしまおうという危険があるかと思うのですが、そういったことについて比較的自分に引き戻して、あまり本文の読み取りというよりは、その文章を読んだ自分の経験・体験をもとに自分自身についても考えるという形になっているところが特徴かなと思っておりまして、本文だけでなく自分に立ち戻ってそれぞれの個性をお互いに発揮できるという意味では、学校図書は魅力的かなと思いました。

ただ、東京書籍のほうも先生方が言われたようなICTのことですとか、また、全体的なバランスのよさ、それから小学校との連続性ですとか、教科書としてのいろいろな意味での使いやすさを考えるとすぐれているのではないかと思いましたので、私としては学校図書か東京書籍がよいのではないかという意見を持ちました。

以上です。

改めて、全員の発言があったところでご意見ございますでしょうか。

田中委員

今、小林委員とかからも発問の内容について大事だという意見がありましたけれども、この発問について、僕は「よりよく生きる」のところで「足袋の季節」というのが8者中7者で取り上げられていて、それを見てみると読みやすさもそうなのですけれども、やはり発問が光村とか日文は丁寧なのですけれども、丁寧な分、少し議論の方向性が示唆されるような状況があるのかなと感じました。

そういう意味では、東京書籍と学研は本当に1行、2行、ぱっぱと書いてあるだけなのですけれども、その分、授業の中で生徒が自由に考えてほかの人との考え方の違いを意識したり、あるいはそういったことを認めるような学びができるのかなと感じました。

それでこれは中野の目指す人物像の中にも、ほかの人の意見の尊重というのがありましたので、そういった点からも東京書籍が望ましいかなと感じました。少し追加させてもらいました。

伊藤教育長職務代理

ほかにはいかがでしょうか。

渡邊委員

私は内容的なことが若干、どうしてもわからなかったのですが、この内容の配分というところに目をつけてみると、体験的学習に差が出ているのです。道徳における体験的学習というのは、これは多目に取り上げていったほうがいいのか、それともそんなに気にする必要のないものなのかというのを、もし何か教えていただけることがあれば教えていただきたいと思うのですが。

小林委員

体験的な活動をどう生かしていくかということなのですが、これはいろいろな考え方があるのですが、私なりに考えているのは、また、一般的によく言われることは、授業の中で直接的な体験というよりも間接的な体験。例えばロールプレイをしてみるとか、そういったことでの、言ってみれば体の様々な感覚を駆使しながら自分の問題としていろいろと考えていくと。そういったことを考えたときに、今、よくアクティブラーニングの大切さとかを言われているわけですが、ある程度、今後の新しい道徳を、または充実した道徳の指導を考えていったときに重視すべき大切な着眼点かなと思っています。

渡邊委員

ありがとうございました。

今の点は、東京書籍と日本文教出版がそのあたりに少し重点を置いているというところで伺ってみました。

あともう1点なのですが、東京書籍におもしろいホワイトボードというのがついていて、これが果たしてどの程度便利なものなのか。新しい工夫という形でいろいろなところでもこれが話題になっていたのも、一応、そういった工夫もされているというのは一つおもしろかったかなと感じました。

以上です。

伊藤教育長職務代理

先生方より候補をいただきまして、中学の「特別の教科 道徳」の教科書の候補としては、皆さんの意見を総合しますと東京書籍がすぐれているということになるかなと思っております。教材の使いやすさですとかバランス、あと発問ですとか特にいじめのこと、小中の連携ということを考えて、新しい工夫及び電子的な教材につながるなどのすぐれた点があったのかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

では、そのようなことでよろしいでしょうか。

続いて、小学校教科書の協議に入ります。

初めに、事務局から経過説明をお願いいたします。

指導室長

それでは「平成 31 年度使用小学校教科用図書の採択について」、ご報告いたします。

4 月 20 日の教育委員会定例会におきまして、小学校教科用図書の採択方法について、道徳を除いたほかの 9 教科につきましては平成 32 年度から新学習指導要領の全面实施に伴い、平成 31 年度に全教科書の採択がえを控えているため、本年度は前回の選定調査委員会等の報告に基づき進めるとご決定をいただいたところでございます。

あわせて、文部科学省から今年度の新たな小学校教科書採択に当たっては、「採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、適切に採択が行われることが必要となるが、その際、4 年間の使用実績を踏まえつつ、平成 26 年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられること。」との通知があったことから、小学校 23 校へ 4 年間の使用実績の聴取を実施いたしました。

集計の結果、4 校から意見をいただいたところでございますが、その他の学校からは課題なしとの回答がございました。

報告は以上となります。

伊藤教育長職務代理

ただいま、経過説明と小学校の教科書の使用実績についてご説明がございましたが、引き続き、平成 31 年度の 1 年間、同様の教科書を使用することについて、ご意見はございますか。

渡邊委員

今、指導室長からお話をいただきましたけれども、もう一度再確認なのですけれども、教科書については指導要領が 32 年度から変わると。31 年度だけの使用になると。今回、31 年度使用に当たって今まで使っていた教科書の改訂とか内容の変更、そういったものは行われなかったと思ってよろしいでしょうか。

指導室長

そのとおりでございます。

渡邊委員

それと、意見は4校あったということですが、今、使っている教科書には課題があるのではないかというご意見はあったのでしょうか。

指導室長

国語で2点、それから書写で2点、音楽で1点ございました。

その内容につきましては分量の話とか、特に書写においては国語の教科書と同じ教科書のほうが使いやすいのではないかという意見をいただいたところでございますけれども、ただし、ほとんどが教科書を根本的に変える必要があるという意見ではなくて、こういう観点があったほうが良いという一つの意見として捉えさせていただきました。

もちろん、今言ったような国語で23校中2件、書写で2件、音楽で1件でございますので、ほかの学校はほとんど問題なしということで捉えさせていただいております。

渡邊委員

ありがとうございました。

小林委員

今の渡邊委員のお話に関連しまして、問題となるのは現行の教科書に課題があるかどうかということなのですが、調査をしていただいて、今、ここにあるような都合5点の意見ということでございますが、もちろんしっかりと受けとめなければいけない内容ではあると思いますが、それでは別の発行者に採択がえをするというほどの大きな理由には至らないと判断してもよろしいのかなと思います。

書写とのずれに関しては、今後、次回の採択のときに一つの懸案事項として捉えてもいかかもしれませんが、果たしてこのずれにどの程度の影響があるのかとか、また、いろいろな形で工夫している学校は現実にはたくさんあると思いますので、ですからこの点については問題なく進めてよろしいかなと思っております。

以上です。

伊藤教育長職務代理

私からの意見としましても、今、小林委員や渡邊委員が言われましたように、多くの学校からとても問題であるという形での意見はなかったということですので、出たご意見につきましては引き続き考えつつも、安心して教科書を使用することができるのではないかと思います。

以上です。

では、ただいま各委員からご発言があったように、現行の教科書を改めて変えるという意見はございませんでしたので、教育委員会としては小学校で使用する平成31年度の教科書については、現行の教科書を使用するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

では、そのようにいたします。

続きまして、特別支援学級で使用する一般図書の選定ですが、事務局からご説明願います。

指導室長

中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第9条により、特別支援学級において学校教育法附則第9条に規定する教科用図書、または同法第34条に規定する文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用する必要がある場合においては、当該特別支援学級を設置している区立学校の校長の意見を聞くこととしております。

つきましては、資料のとおり、特別支援学級を設置している区立学校長より回答がございましたので、ご報告いたします。

報告は以上となります。

伊藤教育長職務代理

ただいま説明がございましたが、各学校長の意見を聞いて選定しているとのことで、特にご意見等がなければ、この資料のとおり一般図書を採択候補といたしますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

それでは、本日ご協議いただいた教科書採択の候補につきましては、8月3日の教育委員会定例会に議案として提出し、議決を経る手続をいたしたいと思っております。

それでは、本協議は終了いたします。

伊藤教育長職務代理

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第20回定例会を閉じます。

午後0時27分閉会